終身会員制度のご案内！

終身会員制度とは

終身会員制度とは当倶楽部個人正会員の記名者の方が対象で、会員が資格をご親族または第三者に譲渡後、譲渡人を終身名誉会員とし、資格譲渡後も今まで通り正会員と同等の権利を有します。

継 続　**2023年4月1日～2024年3月**

対象者は 60 歳以上かつ在籍 3 年以上の正会員様

終身会員になる為の登録料は必要ございません。

年会費割引特典（譲渡人）　通常年会費 24,000 円（税込 26,400 円）

年齢に応じて年会費がお得!

60 歳以上～ 65 歳未満	20%引き	19,200 円（税込 21,120 円）
65 歳以上～ 70 歳未満	30%引き	16,800 円（税込 18,480 円）
70 歳以上～ 75 歳未満	40%引き	14,400 円（税込 15,840 円）
75 歳以上	半額	12,000 円（税込 13,200 円）

※年会費の割引は、譲渡された翌年度分からの適用となります。
※年齢は 3 月 31 日を基準日として、翌年の年会費をお支払い頂きます。

譲り受けた方は

譲受人は、名義変更料と年会費が必要となります。

名義変更料

- ●二親等以内の親族の場合　10,000 円（税込 11,000 円）
- ●上記親等外及び第三者の場合　50,000 円（税込 55,000 円）

年会費

- ●24,000 円（税込 26,400 円）

※終身会員制度は予告なしに変更・終了する場合がありますので予めてご了承下さい。